



■委員長挨拶により開会。

●まず、付託を受けた「第16号議案 損害賠償の額の決定及び和解について」の審査を行った。

**【説明：桑原農林水産課副参事】**

損害賠償額は、535万439円。この事故は、令和5年3月7日、四万十市食肉センター内において発生したもので、市が管理する冷蔵庫に保管されていた、今回の事故の相手方である株式会社七星食品が所有する豚枝肉112頭分を、冷蔵庫の電源を落としたことを失念したために損壊させたもの。和解の概要としては、市は相手方に対し、損害賠償金として535万439円の支払い義務があることを認め、相手方に支払う。市と相手方は、本件に関し、先ほど説明した前号に定めるもののほか、一切の債権債務関係がないことを確認するという事を考えている。

**【質疑：鳥谷委員】**

落雷等で停電になったときの対策はどのようになっているか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

非常用発電機を配置しているので、これで対応することを考えている。

**【質疑：山崎委員】**

112頭分の重量と、温度は何度までが適正で、今回は何度になっていたのか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

温度は、HACCPのプランにより、中心温度を計測し、10度以上になれば廃棄になる。事故当日計測したときは、全ての豚枝肉について、中心温度が12～13度になっていたため、全て廃棄となった。総重量は約10トン。

**【質疑：山崎委員】**

その肉は、食べられないわけではないのではないのか。また、処理はどのようにしたのか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

専門の業者に処分をお願いした。112頭のうち、3月7日当日に93頭を処分し、残り19頭は、3月8日に処理した。一度に送れないため、2回に分けて処分し、処分終了の報告を受けている。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、所管事項に係る報告として「発注業務の積算誤り及び落札決定の取消しについて」まちづくり課から報告を受けた。

**【説明：佐川まちづくり課長】**

今回、当課が所管する委託業務において積算誤りが判明し、それに伴い、落札決定の取消しを行った。落札決定を取消した業務は、「令和4年度 都市集 第1号 市道大橋通1号線測量設計業務(繰越)」で、市道大橋通1号線とは、現在、文化複合施設を建築しているが、その鉄道高架下にある道路。こちらの側溝整備、舗装、修繕等を行うに当たり測量設計業務の発注をしたもの。入札方法は、指名競争入札で、指名業者9社、執行日は6月16日。

落札決定を取消した理由は、6月19日に入社参加業者から、行政情報開示請求を受け、あらためて積算内容を精査した。まず、本業務は、測量業務と設計業務ということで、大きく2つに分かれており、本来、設計業務に入れるべき「打合せ協議」を、測量業務のほうに入れていたことで、適正な予定価格及び制限価格になっておらず、入札の公平性が損なわれていると判断し、落札決定を取消したもの。

その後の対応としては、6月20日に落札者に積算誤りがあったことを謝罪し、落札決定取消通知書を送付した。また、全指名業者に対し、落札決定を取消した旨を通知した。本委員会で報告後に、市HPに掲載するとともに、マスコミへ通知を行う予定。

なお、本業務は、設計内容を修正したうえで、7月13日に再入札をする予定。

再発防止策としては、今回の原因が、職員の思い込み等のヒューマンエラー的なものであるため、今後そういったことがないよう確認するとともに、こういったエラーがあったということに関係職員に情報共有するとともに、積算に関する研修等への積極的な参加により、積算・検算能力の向上及び積算の重要性の再認識に繋げるなど、再発防止を図ることを考えている。

**【質疑：川村委員】**

設計業務に計上すべき打合せ協議を、設計業務の労務単価で、測量業務に計上していたということだが、単価が違うということはわかるが、もう少し詳しく教えてほしい。

**【答弁：佐川まちづくり課長】**

本業務は、測量業務と設計業務に分かれている。測量業務のほうでは、こちらの発注者の意図としては、打合せ協議を計上するつもりはなく、打合せ協議について、設計業務で使用するべき労務単価を使用していたが、それを、本来、設計業務のほうに計上すべきところ、測量業務のほうに計上していた。

ただし、これを入札等の情報で見た場合に、そういった細かい内容まではわからずに、応札業者においては、測量業務に打合せ業務が含まれているので、測量の単価を使って積算しているものであろうということで応札された。その結果として、乖離が生じたものである。

**【質疑：川村委員】**

設計業務の単価と測量業務の単価では、どちらが高額になるのか。

**【答弁：佐川まちづくり課長】**

測量業務で積算すると、110万円程度、直接業務で安くなるが、発注者側として、設計業務の単価で積算していたため、予定価格としては高くなっていったということになる。

**【質疑：川村委員】**

では、応札業者にとっては、もう少し高くしても構わなかったということ、オーバーした業者がいるのか。

**【答弁：佐川まちづくり課長】**

入札の結果、最低制限価格を下回った業者が出て、その原因を突き詰めていくと、金抜き設計書に示された内容で積算した場合の金額と、我々が予定価格とした金額とで単価の違いがあったということで、格差を生じたということになる。金抜き設計書で示したとおりに積算すると、本来、予定価格はもっと下がっていたということになる。

**【答弁：津野まちづくり課長補佐】**

先ほど課長から説明があったが、この業務委託は、測量業務と設計業務の2本立ての設計書の内容になっている。積算基準では、測量業務の打合せ協議も積算基準として存在しており、設計業務としての打合せ協議も存在している。今回の誤りは、測量業務の打合せ協議に、本来、測量の基準を持ってくるべきところを、設計業務の打合せ協議が入っていたということ。

－小休－

－正会－

※他に質疑なく終了

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

管内視察については、午前中に、楠島排水機場、具同新水源、初崎・名鹿の大雨による災害現地を視察し、その後、スクールミールなかむらみなみで地元食材利用状況についての視察及び給食の試食、午後から、川登地区の残土処理場、口屋内バイパス口屋内トンネル、また、国道441号防災事業の岩間工区の視察、さらには、西土佐農業公社、ホテル星羅しまんと及びよって西土佐に整備されたバーベキュースペースの確認、その間において、カヌー館オートキャンプ場についても確認させていただくこととしたい。

－異議なし－

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

管外視察については、今後、内容を詰め、次回の委員会に諮らせていただくこととする。

●事務局より連絡事項

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。